

# 固定資産税・都市計画税非課税申告書

年 月 日

犬山市長宛

申告者

住 所

氏 名

次の固定資産については、地方税法第348条第2項に規定する非課税に該当しますので、犬山市税条例第54条の規定により申告します。

また、非課税事由が消滅した場合は直ちにその旨を申告します。

非課税を申告する固定資産	土 地	所 在		地 番		地 目	地 積
	家 屋	所 在		家屋番号	種 類	構 造	床面積
	償却資産	種 類	名 称				数 量
固定資産の用途							
非課税の用に供した年月日		年 月 日					
備 考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税条例第52条 宗教法人（法第348条第2項第3号）</li> <li>・市税条例第53条 学校法人等（法第348条第2項第9号又は12号）</li> <li>・市税条例第54条 社会福祉事業等（法第348条第2項第10号）</li> <li>・市税条例第55条 病院等・家畜診療所（法348条第2項第11号の3及び11号の4）</li> <li>・市税条例第55条の2 社会医療法人（法348条第2項第11号の5）</li> </ul> ※添付書類 非課税用途に無料で使用させていることを証明する書面					